

総括副部長会議（令和 4 年 1 0 月 1 9 日）で出た意見に対する対応

質問	対応
今回の資料ではないが、各課照会をされた意見まとめの中で、総務課からの見解が、「各所属の判断による」が多い。職員の異動時に混乱しないよう、ある程度基準・ルールを示すべきでないか。	この段階で総務課で決めてしまうと逆に業務を行いつらくなることが予測されたことから各所属の判断による項目が多くなった。お試し期間中に整理ができれば、総務課で一定の基準を設けることも検討する。
電子決裁化することで得られる市民のメリットと職員のメリットは。	市民 情報公開をデータ媒体で容易に行えるようになること等が挙げられる。 職員 ペーパーレスが推進され、フリーアドレスの導入等イノベーションに繋がる。 また、ゼロカーボンシティの推進をPRできること等が挙げられる。 【職員のメリットについてはガイドラインに追記】
技術職は、図面や設計書なども電子化していかないといけないと思うが、Q&Aは、技術職の業務内容を踏まえうえて、検討いただいているのか。	図面や設計書も可能な範囲で電子化してもらおうが、すべて電子化は困難であるため、必要最小限のものに限ることとし、その部分を踏まえてQ&Aを作成する。（先進地への聞き取りを踏まえながら）
特定個人情報とはどのようなものか。また、特定個人情報の電子化はできないのか。	特定個人情報は主にマイナンバーを想定している。特定個人情報の電子化はしない方向で検討していたが、電子化できない理由がないことから、電子化を可とする。 【ガイドラインに追記】
財務会計との連携について、全庁的な混乱を防ぐという理由で財務会計システムの電子化は見送るとされているが、同時に入れたほうが混乱しないのではないかと。契約の決裁は電子で、契約伺は財務会計で紙となる方が混乱を招くのではないかと。	全庁的な混乱を防ぐというよりは財務システムとおうみ自治体クラウド協議会の他市との兼ね合い、財務システムの更新時期などの兼ね合いなどが影響している。更新時期に検討することとなる。 【ガイドラインに追記】
部長会議でシステムのイメージを共有できないか。難しければ職員研修を十分にしてほしい。	部長会議でシステムを見てもらうのは時間的に難しい。12月12日、13日に全職員を対象とした文書管理説明会およびシステム研修会を実施する。